

伊丹市立ローラースケート場の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により伊丹市立ローラースケート場の指定管理者を下記のとおり指定するので、同条第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 指定するもの

住 所 伊丹市清水2丁目2番4号
名 称 伊丹市ローラースケート協会
代表者 会長 服部 元彦

2 指定期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

令和5年12月1日提出

伊丹市長 藤 原 保 幸

(参 考)

団体の概要

1 設立日

平成元年 4 月 1 日

2 資産の総額

7, 0 9 2, 5 6 7 円

3 構成員数

役員数 9 名 (会長 1 名, 理事長 1 名, 副会長 1 名, 理事 2 名, 会計 1 名, 広報 1 名, 監査 2 名)

会員数 1 3 名

4 目的

ローラースケートの健全な発展・普及を図るため, 伊丹市立ローラースケート場の保全活動・技術指導を行える人材育成・選手の育成及び支援活動を通じて安全に楽しめる生涯スポーツ振興に寄与すること。

5 事業

初心者教室, ホッケー教室, フィギュア教室及びスピード教室の運営等